

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年2月9日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月9日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。一番上からいきます。

(1) 第55回原子力規制委員会臨時会議。本日火曜日の16時から開催することとなりました。

議題ですが、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用に係るSERP予備会合の結果について（その2）。こちらですが、昨日、暫定評価を委員会の臨時会議で了承し、事業者に通知しております。このような動きも踏まえまして、今後の規制委員会の対応について議論を行うものです。

続きまして、その下です。（2）第56回原子力規制委員会。こちらは10日水曜日の10時半からの定例の時間になります。議題は5つございます。

議題1、国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する規則（案）等及びこれらに対する意見募集の結果について。こちらは昨年12月16日の原子力規制委員会におきまして、国際規制物資に係る規則等の改正案に関し、意見募集の実施が了承されております。その意見募集の結果を報告するとともに、規則等の改正について委員会に諮るものです。

続きまして、議題2、東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定について。こちらは原子力規制委員会が毎年改定している中期的リスクの低減目標マップ、いわゆるリスクマップと呼んでおりますが、これに関しまして、今年の改定方針を委員会に諮るものです。

続きまして、議題3、中深度処分の規制基準における断層等に係る要求事項に対する科学的・技術的意見の募集について。こちらは1月27日の原子力規制委員会におきまして、中深度処分の断層等に係る要求事項について審議されております。その場における委員会の指摘を踏まえて修正した要求事項の案を報告するとともに、その要求事項の意見募集の実施について委員会に諮るものです。

続きまして、議題4、令和2年度第3四半期の原子力規制検査等の実施結果の報告及び検

査計画の見直しについて。第3四半期における原子力規制検査の結果を報告するとともに、第4四半期以降の検査計画の見直した結果を委員会に諮るものです。

最後です。議題5、原子力規制検査で用いる事業者の確率論的リスク評価（PRA）モデルの適切性確認について。こちらは実用発電用原子炉のPRAモデルに関しまして、関西電力の大飯発電所3号機、4号機、また、九州電力の玄海原子力発電所3号機、4号機、これら原子力発電所のPRAモデルが事業者から提出され、規制庁において所要の確認を得たことから、その結果について委員会に報告をするものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、2番の審査会合の関係です。

1ページめくって、2ページ目の一番下を御覧ください。2月15日月曜日、（7）令和2年度研究成果報告会（放射線安全規制研究戦略的推進事業）。こちらは、放射線安全規制研究戦略的推進事業として本年度実施されている研究課題11件につきまして、それぞれの研究の代表者から研究の実施状況について説明を受けるものです。

それでは、更に1ページめくって3ページ目を御覧ください。一番上です。（8）第393回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合。議題は2つございます。

議題の1つ目ですが、日本原燃再処理施設、MOX燃料加工施設、ウラン濃縮加工施設、これらの設計工事計画認可に関しまして、1月14日の会合に引き続いて、申請対象設備の考え方などについて説明を受けるものです。

続きまして、議題の2です。こちらは日本原燃再処理施設、廃棄物管理施設、ウラン濃縮加工施設、廃棄物埋設施設の保安規定変更認可に関しまして、眼の水晶体の線量限度の変更についての1月29日の認可申請について説明を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、オオヤマさん。

○記者 読売新聞のオオヤマです。お願いします。

今日の臨時会議なのですけれども、昨日の今日で開かれるようなのですが、今日は昨日のSERP会合の結果を報告していると思うのですけれども、今回は今後の予定ということで、例えば追加検査とか、そういった予定が話し合われるということなののでしょうか。

○児嶋総務課長 まだ私も詳細を知らないのですけれども、追加検査の結果を、内容を決めるとか、そういう具体的なものよりは、どちらかというところまでの経緯を振り返りつつ、あとは原子力規制検査の中と、いわゆる核物質防護に関して、規制上の対応としてどのようなものがあるかというのを一通りみんなで勉強するというのでしょうか。頭

の整理をしながら、今後の対応の方向性について割と議論を行うと。そういう方向だと聞いています。

○記者 分かりました。

これまで課題になっていた、例えば規制庁内での報告の対応がどうだったかとか、そういうのを報告するわけではなくて、今後どう対応していくかのキックオフみたいな形ということでしょうか。

○児嶋総務課長 はい。ただ、今後の対応もメインですけれども、これまでの対応についても規制庁から報告はすることになります。

○記者 分かりました。

それに関係してなのですけれども、これまでのところ、委員長が会見でいろいろこの問題について答えていらっしゃると思うのですけれども、どちらかという今回事務方のほうの問題もあったのかなと思うのですけれども、そういうことで、例えば事務方トップである長官ですとかが何か会見で説明するということはないのでしょうか。

○児嶋総務課長 現時点でその予定はございません。

考え方としては、よく委員長が申していますけれども、規制庁は飽くまで規制委員会の事務局にすぎません。規制委員会の内部組織ですので、規制委員長から全てまとめていろいろなことを話していただくのが我々の考え方でございます。

○記者 分かりました。

委員長はどちらかという報告の遅れを受けて、影響を被ったほうなので、どちらかという事務方主体なのかなと思ったのですけれども。

○児嶋総務課長 事務方のいろいろと問題があったことは委員長からも苦言が呈されますし、昨日も我々の担当者からも報道の皆さんにお話ししたと思いますが、そういうものも含めて委員長からまとめてお話しいただくほうがよいかと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。